

1 理念・目的

(1) 大学・学部・研究科等の理念・目的は、適切に設定されているか。

現状説明

大学教育の目的は、「良心が備わり、幅広い知識を有する卒業生が社会に貢献できる人材となるための人格形成を養う」ことにある。この考えに基づき、「学生がそのような教育を大学で全うし、学園生活が快適で実り多きものとなるように、学生が必要とする様々な面を支援する」ことが学生部の理念・目的である。

専門知識の修得は大学教育にとって最も重要であり、学生部は、「学生が就学を継続するために各種奨学金や学生の住まい、アルバイト等の学園生活全般に係る事項に対する指導、助言」を行っている。また、「授業だけでは得ることのできない多くの経験等が得られるクラブ・サークル等の課外活動の指導、助言及び援助」と「学園生活全般に起こるあらゆる面に関する指導等」も行っている。このように、「学生の学園生活が快適で実り多きものとなるような支援をしている」のが学生部の現状である。

点検・評価

「学生が学園生活を快適で実り多きものとなるように、正課教育以外の学園生活全般にわたって支援する」という学生部の理念・目的は、学生部の過去から現在まで一貫した方針であり普遍の理念であると捉えている。現在、学生部の学生に対する支援は、各種奨学金の取扱い、クラブ・サークル活動等の課外活動全般に対する支援、カウンセラーや教育職員による学生相談、学生の住まいやアルバイトの紹介等を行っているので、ほぼ学園生活全般にわたっていると評価できる。

この学生部の役割は、大学が継続する限り必要不可欠であるが、年々、学生の資質が多様化しているため、新たな学生への対応策を考える必要がある。すなわち、伝統的な考えに立ちながらも、新しい考えを加えて行くことが、課題であると思われる。

将来に向けた発展方策

現在の学生は、ツイッター、ミクシィなどのソーシャルメディアの発展とともに多くの情報が氾濫した中で生活しているために、適切でない情報を安易に取り入れる傾向がある。

「6. 学生支援」で後述する様々な問題の中には、これが原因となって発生しているものがある。

学生部は、これまでの方針を堅持し、すべての学生を平等に扱いつつも、多様化する学生の資質に対応できることが求められる。そのためには、一人でも多くの学生を支援できることを目標に、支援の方策に関する具体的な検討とともに、業務に当たる学生部の教育職員及び学生支援部学生課の事務職員のスキルアップに努めなければならない。

学生部

根拠資料

学園生活 2011

東京理科大学学部奨学金貸与規程

東京理科大学大学院奨学金貸与規程

東京理科大学学生相談室規程

(2) 大学・学部・研究科等の理念・目的が、大学構成員（教職員および学生）に周知され、社会に公表されているか。

現状説明

学生部の任務については、新入学生に配付する冊子「学園生活」にて紹介している。また、新入学生ガイダンスで「学園生活」について学生に口頭で説明を行っている。さらに、学生部による具体的な支援内容については本学ホームページを通して学内外に公開している。学生に対しては、キャンパスライフアシストシステム（CLASS）にて各種奨学金や課外活動に関する情報を随時発信している。

点検・評価

学生部の業務等について、冊子「学園生活」・本学のホームページ・CLASSにて公開しており、多くの教職員・学生に周知されている。しかし、学生部（学生課）と学部（各学部事務課）の所掌業務の相違を理解していないだけでなく、それぞれの事務室の場所すら把握していない、という若干の学生もいる。

学生部の理念・目的および学生部の任務を明確に理解されるような明文化したものが十分に公開されていない。そのために、多くの教職員および学生にとって、学生部の業務等そのものは知られているが、学生部の理念・目的が深く理解されていないことがしばしば見受けられる。

将来に向けた発展方策

学生、父母、教育職員から見れば、正課教育に比べて厚生補導の重要性は二の次として考えられることは致し方ないことである。

しかし、学生が学内で費やす時間はすべてが正課教育中というわけではなく、どの学生も学生部が係る時間帯を毎日所有している。学生部に一度も係らずに卒業する学生がいる一方で、学生部を必要とする学生は相当数存在する。

学生が学園生活を快適で実り多きものとなるように学生部が支援するためには、学生部の理念・目的および厚生補導に関する情報発信をさらに行う等の工夫が必要である。

根拠資料

学生部

（3）大学・学部・研究科等の理念・目的の適切性について定期的に検証を行っているか。

現状説明

学生部の理念・目的は、「学生が人格形成を養うことを目標とした教育を大学で全うし、学園生活が快適で実り多きものとなるように、学生が必要とする様々な面を支援する」ことである。この理念・目的は普遍的であり、今後も継続される。

学生部が掲げる理念・目的が、多様化する学生に対して適切に遂行できるように、学生部委員会において、学生部の運営等に関する事項について審議検討を行っている。

点検・評価

学生部の役割は、いわば学生に対する人間教育を行うことである。したがって学生部の理念・目的については、時代によって多少の言い回しが変わることはあっても、正課教育の理念・目的のように抜本的に変化するということはない。

しかしながら、学生に係る様々な事態に対応するのが学生部である。学生部が行う学生支援の方策・手段は時代や局面により手法が異なり、模範解答は存在しない。学生部の教育職員、学生支援部学生課の事務職員が常に最善と思われる行動を取るべく努力を続けている。

将来に向けた発展方策

これまでに述べたとおり、学生部の理念・目的の基本は普遍的なものであり、これに対し時代の流れに即した対応に努めてきた。

学生部は今後も、学生支援を行うに当たり、教育改革を始めとする国の施策、社会情勢、学生のニーズ等を常に念頭に置きながら学生支援を展開していかなければならない。

根拠資料

東京理科大学学生部委員会規程

2 教育研究組織

(1) 大学の学部・学科・研究科・専攻および附置研究所・センター等の教育研究組織は、理念・目的に照らして適切なものであるか。

現状説明

学生部は、大学設置基準第四十二条に定められている、学生の厚生補導を行うための組織として設けられている。

本学は、学生部に学生部長がおり、さらに神楽坂、野田、久喜の各地区に地区学生部長が置かれている。学生部の運営については各学部から選出された専任の教授又は准教授等による学生部委員会にて審議を行う。また、同委員会の下に地区学生部委員会を置き、学生部委員会の決定に基づき各地区に関する事項についての審議及び必要な措置を講ずる。

このような学生部の運営が円滑に行われるため、事務総局に学生支援部学生課が置かれ、日常的な業務の執行に当たっている。

点検・評価

学生部は、学生が、クラブ・サークル活動等、学生の自主的に運営される課外活動に積極的に参加して活動することで、自主性と自立性を身につけ、社会の変化に柔軟に対応できる個性豊かな人格の形成に大いに役立つと考えている。そのため学生部では、学生が正課教育と課外活動の両面に積極的に取り組むことを期待している。

学生部は、大学における学生の厚生補導の大分を司る部局である。厚生補導は、クラブ・サークル等の課外活動、福利厚生、学生の住まい、アルバイト等の大学生生活全般に係る事項に対する指導、助言及び援助を行っている。

学生部は、大学が公認するクラブ・サークルに対し、課外活動助成金を始めとする各種援助金を支給する等の支援を行い、学生の課外活動への参加を奨励している。

学生部では、毎年度初頭にクラブ責任者連絡会を開催し、課外活動ガイドブックを配付し、公認団体としての各種手続き、安全対策、応急・救命措置、飲酒事故防止等についての教育的指導を行っている。

将来に向けた発展方策

2010年8月、I部体育局ワンダーフォーゲル部の夏期合宿において自然災害により3名の部員の死亡事故が発生した。

学生部では、このような不幸な事故が二度と起きないように、自然災害による事故が起こりうるスポーツクラブ・サークルを選定（神楽坂地区8団体、野田地区8団体、久喜地区1団体）し、2011年8月から事故防止の方策を以下のとおり実施することとした。

1. 当該団体が学外において課外活動を行う場合は、各クラブのOBや当該スポーツに精通した者が随行するか、事前に指導を受けること。
2. 当該団体が合宿を行う際は合宿届の他に計画書の提出を義務付ける。なお、各地区学

学生部

生部長は合宿届と計画書を精査し事故防止のヒヤリングを実施する。また、合宿へ参加する部員は計画書を保証人に提示し、承諾を得ることを条件とする。

3. 当該団体幹部はⅠ部体育局、Ⅱ部体育会顧問（体育科目担当教員）の主催によるリスク・マネージメント等をテーマとする講演会へ参加することを義務とする。

根拠資料

大学設置基準（第四十二条）
学校法人東京理科大学業務規程（第11条）
東京理科大学学生部委員会規程
課外活動ガイドブック 2011

（2）教育研究組織の適切性について、定期的に検証を行っているか。

現状説明

学生部の組織は、学生部長、各地区学生部長および各学部から選出された学生部委員から構成されている。学生部長は、専任の教授及び参事のうちから選任される。次に各地区学生部長は、神楽坂地区、野田地区、久喜地区のそれぞれの学部の専任の教授、准教授又は参事をもって充てている。学生部長、地区学生部長の任期は2年である。学生部委員は、各学部から選出された専任の教授又は准教授（理学部第一部、理学部第二部、薬学部、工学部第一部、工学部第二部、基礎工学部、経営学部から各2名、理工学部から4名）、学長の推薦する者3名以内で構成され、任期は1年である。

学生部の運営等に関する事項を審議するための会議体として学生部委員会が置かれている。学生部の組織は短期間で交代するため、常に新鮮な視点で学生部の教育的指導が適切であるか検討できるようになっている。

点検・評価

学生部委員会は、年間6回開催されている。委員会での主な審議事項は、学生費の予算・決算、課外活動各種援助金の支出、学生団体への対応、学生事故への対処、学長表彰、各種奨学金に関する事項等である。

また、学生部委員会が開催されない期間には3地区学生部長会議が開催され、さらに、必要に応じて地区学生部委員会が開催される。

学生部長及び各地区学生部長は、毎日必ず各地区の学生課（久喜地区は学務係）において、業務報告を受け、決裁処理を行っている。学生部と学生課は常に緊密な連携を保持し、学生に対する教育のあり方を検討している。

将来に向けた発展方策

学生部は、学生の人格形成に関して総合的に援助する教育組織であり、学生が心身の自

学生部

己管理を行い快適で安全な学園生活を送れるようにするため、学生が直面する諸問題について相談をうけるとともに、各々の学生に応じた指導・助言を行っていかなければならない。

近年、学生の意志伝達的手段として、パソコンや携帯電話を利用する機会が増えたことにより、学生の中に、コミュニケーションが上手でなく、事務窓口で自分の思っていることを話し言葉で満足に表現することができない者が出てきている。

学生部では、このような学生に対し、心の中に潜む悩み事や心の病等、何らかの障害の有無について、充分見極めた上で適切に接していかなければならない。

根拠資料

東京理科大学学生部委員会規程

東京理科大学学生部長の選考及び任期に関する規程

6 学生支援

(1) 学生が学修に専念し、安定した学生生活を送ることができるよう学生支援に関する方針を明確に定めているか。

現状説明

「1. 理念・目的」の項で述べたとおり、学生部の理念・目的は「学生の学園生活が快適で実り多きものとなるよう支援する。」ことである。

学生部が行う学生支援は、経済的支援、学生生活支援の大きく二つに分けられる。

経済的支援に関しては、奨学金制度がその大部分を占めるが、いずれの奨学金制度についても各団体が定めるルールに基づき、事務処理を行っている。

学生生活支援について、まず、クラブ・サークル活動等の課外活動全般に対する支援に関しては、学生部内規により方針を定めている。また、カウンセラーや教育職員による学生相談、学生の住まいやアルバイトの紹介あるいは教育・研究環境の維持と改善等に関しては、学生部の理念・目的を勘案した対応をとっている。

点検・評価

奨学金制度については、日本学生支援機構奨学金、東京理科大学奨学金、地方公共団体・民間団体奨学金、こうよう会（父母会）奨学金があり、いずれの団体等も、制度の目的や貸与・給付資格に関する基準が明確に定められているので、全学生を平等に扱うことが可能となっている。

また、課外活動全般に関しての支援については、本学の学生が運営する I 部体育局、II 部体育会、学友会等と連携しながら支援している。個々の学生の学生生活、悩み等はカウンセラーや教育職員による学生相談と連携しながら支援している。昨今のめまぐるしい社会情勢の変化により、学生の資質や学生からのニーズも年々変わっている。その点に関しての方針を明確にすることは学生部・学生課にとってむずかしい問題である。

将来に向けた発展方策

学生部が行う学生支援は、社会情勢の変化により学生のニーズが刻々と変わるものである。また学生支援に対する学生の充足度も個々により異なる。したがって、教学部門が定める方針・ルールのように、一定レベルでの方針策定は非常に困難である。

しかし、学生支援を行う学生部の教育職員及び学生支援部学生課の事務職員が、同じ方針のもとすべての学生に平等に、しかも学生によっては臨機応変に学生生活支援を行うためにも、定期的に学生生活支援の指針を検討する必要がある。

根拠資料

学生部内規

東京理科大学学部奨学金貸与規程

学生部

(2) 学生への修学支援は適切に行われているか。

現状説明

学生部が行う修学支援は、経済的支援であり、人物・学力ともに優秀な学生が、経済的事情により勉学の機会を逸することがないよう、奨学金に関する業務を取り扱っている。

現在、日本学生支援機構奨学金、東京理科大学奨学金、地方公共団体・民間団体奨学金、こうよう会（父母会）奨学金があり、これらの奨学金はそのほとんどが貸与型である。なお、この他に、休学に伴う授業料免除の制度がある。これは主として勉学の奨励を目的とするものである。

また、障害のある学生に対しては、保健管理センターが当該学生の実態を把握し、学生よろず相談室において、学部等から選出された専任の教授、准教授又は講師による相談室員が学修相談に応じ教育的指導を行っている。

点検・評価

奨学金の受給率は年々増加している。特に日本学生支援機構奨学金は、貸与事業の規模拡大により、何らかの奨学金を希望する学生には、ほぼ全員が奨学生として採用されている。

家計等の急変により、緊急に経済的支援が必要となった学生に対しては、日本学生支援機構の緊急（第一種奨学金）・応急（第二種奨学金）採用制度がある。なお、東京理科大学奨学金の緊急採用制度もあり、内容は東京理科大学学部奨学金に準じたものである。

なお、こうよう会（父母会）でも、緊急事態に対応する給付型の奨学金制度がある。

このように、本学における奨学金制度は年々改善されているが、経済的な理由により退学せざるを得ない学生も少なくない。

また、障害のある学生に対する修学支援については、入学の時点で何らかの障害を抱えていることが判明している学生のうち支援の必要な者に対して、学生のボランティアによる学習支援を行っている。さらに、学生よろず相談室でも障害のある学生からのアプローチを受けて対応している。

将来に向けた発展方策

学生部としては、学生に対する経済的支援は不可欠であり、特に本学独自の奨学金制度の拡充は、今後に向けて重要な課題である。

東京理科大学奨学金は、他の奨学金と比較して貸与金額が少なく、学生のニーズに十分に答えられていない。学生個々の必要度に応じて、金額や運用面で柔軟な貸与が可能となるよう改善する必要がある。

なお、奨学金は学力の優秀な学生に貸与する制度である。本学の伝統ともいえる、指定

された科目や一定の単位を取得しないと進級できないという「関門制度」により留年し、学業不振と判断され、奨学金の貸与が停止となったり、打ち切られる学生も毎年後を絶たない。このような事態を最小限に止めるよう、奨学生である自覚を促す教育を行う必要がある。

また、障害のある学生に対する修学支援については、学生が所属する学部と連携し、学修状況を把握し、適切な指導を行わなければならない。

根拠資料

東京理科大学学部奨学金貸与規程
東京理科大学大学院奨学金貸与規程
学生部内規

(3) 学生の生活支援は適切に行われているか。

現状説明

学生部が行う学生生活支援のうち、学生アパート・学生マンション・学生寮等の住まいの紹介については、学外業者に業務委託している。これらの情報は、ホームページでも参照することができる。

学生アルバイトについても、民間企業及び学習塾等からの求人情報の取扱いを学外業者に業務委託している。学生は、携帯電話やパソコンから、委託業者のインターネット Web サイトにアクセスし、いつでも求人情報を検索することができる。

また、学生部ではハラスメントを防止し、不幸にしてハラスメントに起因する問題が生じた場合、これを的確に対処して、快適で性差別のない教育研究環境を確保することを目指している。

学生への対応としては、学校法人東京理科大学ハラスメント防止委員会が防止ポスターを作成し、学生の相談窓口が学生支援部学生課、各地区の学務係や「学生よろず相談室」であることを周知している。

点検・評価

学生の住まい、アルバイトの紹介については、外部委託することで今のところ問題は発生していない。

ハラスメント防止の措置については、「ハラスメント防止委員会」により、学生が被害を受けた場合に相談に応じるのみならず、解決に向けた対処機関としての機能を果たしている。

また、セクシュアル・ハラスメントを始め、パワー・ハラスメントやアカデミック・ハラスメント防止のための啓発活動については、無理解、無関心な学生を減らすために、大

学生部

学生活に即した啓発活動を行っている。

将来に向けた発展方策

学生の住まいについては、大学専用の学生寮を設置することにより、学生募集戦略の目玉として有効に働くケースもありうるので、学生部においても大学の将来計画を踏まえ、種々検討が必要となる。

ハラスメントについては、セクシュアル・ハラスメントだけでなく、身分の上下関係に基づくパワー・ハラスメントや、修学上の人間関係に基づくアカデミック・ハラスメント等も大きな社会問題となっている。これらの防止のための学内の規程の制定や啓発活動のシステムを構築し、良好な教育環境を保持する必要がある。

根拠資料

本学ホームページ（教育・学生生活、学生支援）

学校法人東京理科大学ハラスメントの防止等に関する規程

7 教育研究等環境

(1) 教育研究等環境の整備に関する方針を明確に定めているか。

現状説明

学生部は、課外活動を「人間形成の場」・「自分の可能性を見つける場」として大きな意義を持っていると考えており、学生の課外活動への参加を推奨している。

また、学生の自主活動である課外活動に対しては、学生の自主性を尊重しつつ、必要に応じて助成し、指導していくことが大切であると考えている、

こうした課外活動を助成するため、大学が公認するクラブ・サークルに次のとおり援助金の支給、貸付金の交付を行っている。

- ①課外活動援助金、②試合等援助金、③施設使用料援助金、④ 備品購入援助金
- ⑤ 課外活動貸付金

学生部は、課外活動に関して様々な学生部内規を制定し、現状に見合った助成・指導を行っている。

点検・評価

学生部の課外活動に対する各種援助金は、毎年度初頭にクラブ責任者連絡会にて説明を行っているため、大学が公認するクラブ・サークルには制度の趣旨が浸透しており、十分利用されている。

しかし、施設使用料援助金の利用の増加は、決して喜ばしい状況ではない。すなわち、学内に課外活動を行うことができる施設が十分でないことを意味するからである。

学生部の各種援助金制度だけでは、課外活動施設の問題は解決しない。今後学生部は、すべてのキャンパスに課外活動関連施設が充実するよう働きかけていかなければならない。

将来に向けた発展方策

学生部は、人間教育の場としての課外活動を推進するため、各キャンパスに課外活動に対応できる施設を設けるべく努力が必要である。例えば、体育館やグラウンド等の体育施設については、理学部教養学科の体育担当教員と連携する必要がある。

また、音楽系クラブ向けの防音室の確保も必要である。さらに、貸与する部室の数も十分でなければならない。

一方、課外活動とは別に、教育環境における息抜きのスペースとして、学生談話室の充実も今後の課題である。

根拠資料

学園生活 2011

課外活動ガイドブック 2011

8 社会連携・社会貢献

(1) 社会との連携・協力に関する方針を定めているか。

現状説明

学生部の理念・目的は、社会に貢献できる人材も掲げている。学生部では、学生が社会連携・社会貢献できるように推奨している。

神楽坂キャンパスでは、新宿区役所生活環境課及び千代田区役所環境安全部からの依頼に応じて、「ゴミゼロデー新宿区一斉道路美化清掃」及び「千代田区一斉清掃の日」に参加し、地域連携、社会貢献及び学生の人間力育成に努めている。これは、毎年5月と11月の2回行われ、神楽坂校舎及び九段校舎周辺を「路上喫煙禁止の呼びかけ」「ゴミ・吸殻ポイ捨て禁止の呼びかけ」「キャンパス周辺の路上清掃」を行うものである。

学生部では、教育職員、事務職員、学生に幅広く呼びかけ、大学のみならず社会全体が抱えているモラル・マナーの低下の問題について考えるべく、参加を促進している。

野田キャンパスでは、校内マナーキャンペーンを年4回、流山市合同マナーキャンペーンを運河駅周辺で年2回、野田体育局による運河周辺清掃活動を年1回実施している。

久喜キャンパスでは、久喜地区理大祭実行委員会を中心に、地域貢献活動として久喜市民祭りへの参加および久喜市内の自治連合会と共同で公民館の清掃等のボランティアに参加し、それを通じて理大祭（学園祭）にも地域団体が参加し、地域と大学が一体となり理大祭を盛り上げている。この他にもボランティアサークルによる久喜市内保育園の育児補助や障害者施設での介護補助にも参加しており、参加者も年々増加しており、地域との良好な関係および学生の積極的な地域との交流が図られている。

点検・評価

神楽坂・野田キャンパスの清掃活動を実施しているが、教育職員、事務職員、学生の総数を考えると、さらに参加者数の増加が望まれる。学生部からの参加呼びかけが功を奏していないことや、この行事の参加に理解・関心を示さない者が非常に多いことが問題である。しかし、参加者は、この運動に参加したことで、日常生活での環境に対する意識が高まった、との声も多く、学生部としても非常に重要な行事であり、今後も継続すべき行事である。

久喜キャンパスは、小規模な校外キャンパスである特性を生かした地域貢献活動を学生が中心となり行っている。学生は正課だけではなくこのような地域等との積極的な交流は、青年期の人格形成に大きな影響を与えることであるため、好ましい状況にあると考える。一方、このようなボランティア活動は、正確な参加者数は不明であるがおそらく全学生の10%未満であると考えられ、効果は限定的であるともいえる。当然、正課ではないため全学生が参加するものでないが、より多くの学生が参加するよう促すことが必要である。

将来に向けた発展方策

学生部

神楽坂地区・野田地区・久喜地区における今後の学生部は、社会連携・社会貢献がより一層求められる。

学生の課外活動を通しての地域連携、学生部による地域主催行事への参加等を増やして行く必要がある。

これらの行動は、学生募集に係る広報戦略としても非常に有効である。

根拠資料

なし